



編集・発行
公益財団法人 栃木県生活衛生
営業指導センター
〒320-0027
宇都宮市瑞田1-3-5砂川ビル
TEL028(625)2660
栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課
〒320-8501
宇都宮市瑞田1-1-20 TEL028(623)3110



女峰山



謹 賀 新 年

(公財) 栃木県生活衛生営業指導センター 理事長 柳 健
年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

生活衛生関係営業者の皆様には、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中、皆様方には、当指導センターの運営につきまして、御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、気候変動による記録的な猛暑や豪雨、また、それによる災害など、全国のどこかで「観測史上」の記録が更新される状況が散見されるなど、異常とも思えるような気象や災害が恒常化しつつあります。そして、これらの異常気象の影響などもあり、コメの品薄や価格の高騰が続き「令和の米騒動」に発展しました。また、社会環境の変化なども加わり、クマの出没が社会問題化し、本県でも目撃情報が過去最多となるなど、人間と野生動物を取り巻く環境にも「変化」が生じています。

一方、政界では、我が国憲政史上初の女性総理大臣が誕生し、未だに高い支持率を維持しています。国内外に課題を抱えつつも高い支持率を維持しているのは、これまでの政権と比べて様々な点で目新しく、「変化」を期待する層が支持している、その現れなのかもしれません。

こうした様々な分野で「変化」がみられる中、生衛業を取り巻く環境は、依然として非常に厳しい状況にあります。この現状を乗り越えていくためには、我々生衛業が地域経済の活性化や雇用対策に大きな役割を果たしているという特徴を活かし、今後ますます進展するであろう少子高齢化の社会に対し、より一層貢献できるような新たな取組を展開していく必要があると考えます。

今年の干支である午は、躍動や行動の象徴とも言われています。勢いよく大地を駆け抜ける馬のように、我々もよりよい業界、よりよい組合を目指す飛躍の年としたいと考えております。14組合それぞれの組合員の皆様方をはじめ生衛業界の皆様のお力添えをいただきながら、様々な課題の解決に向けて取り組んで参りますので、当指導センターに対するなお一層の御理解、御支援をお願いいたします。

結びに、今年一年が生衛業界にとって実り多く、商売繁盛の年となりますよう御祈念申し上げ年頭の御挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

栃木県保健福祉部長 岩佐 景一郎

皆様、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
柳理事長をはじめ公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センター及び生活衛生
関係営業者の皆様方におかれましては、常日頃から、本県の生活衛生行政をはじめ
保健福祉行政の推進に格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様は、快適で衛生的なサービスを通じて、県民の暮らしに心身の安らぎを与えるとともに、地
域における交流や憩いの場を提供するなど、私たちの日常生活の質の維持・向上になくてはならない重要
な役割を果たされていることに対し、改めて深く敬意を表する次第です。

さて、昨年は、コロナ禍後の社会経済活動の活発化や観光客宿泊数の大幅な上昇など、生活衛生業界に
おきましても、顧客数の更なる増加等による景気拡大への期待が大きい年でありました。

しかしながら、他方では、長期化する物価高騰に加え、後継者不足の深刻化、消費者ニーズの多様化や
デジタル化の加速への対応など、皆様の事業経営には大変御苦労が多いことと拝察いたします。

こうした中でも、皆様方が緊密に連携され、業界の発展に向けた様々なイベントや自主衛生管理の徹底
のための各種研修会等の実施に積極的に取り組まれるとともに、高齢化の進展が著しい現代において生活
衛生関係営業の各種サービスを通じて地域における社会福祉活動の一翼を担いながら、県民の安全・安心
の確保に御貢献いただいていることは、大変頼もしく感じております。

県といたしましても、引き続き皆様と連携し、生活衛生関係営業の経営の健全化と衛生水準や消費者サ
ービスの向上に向けた各種施策を推進して参りますので、皆様方におかれましても、より一層のお力添えを
賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、公益財団法人栃木県生活衛生営業指導センターのますますの御発展と、生活衛生関係営業に関
わる皆様方の御多幸及び更なる御活躍を心から御祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。



新年のご挨拶

株式会社日本政策金融公庫 宇都宮支店長 長谷部 貴

令和8年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、長引く物価の高騰や賃金の上昇、金利の上昇、人手不足など、生活衛
生関係営業の皆様方にとって、多くの課題に向き合われた1年であったことと存じます。

このような状況下においても、衛生水準の維持向上と、たゆまぬ経営努力によ
つて、地域経済を力強く支えてこられた皆様方に、心より敬意を表します。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、安全・安心で豊かな
暮らしを支える重要な役割を果たされています。また、拡大するインバウンド需要を支える存在としても、その
重要性が増しているところです。こうした動きが、新たなビジネスチャンスにつながることを願うとともに、皆
様方が業界のさらなる発展・地域活性化の牽引役として、ますますご活躍されますことをご期待申し上げます。

私ども日本政策金融公庫におきましては、事業者の皆様からのご融資、条件変更などのご相談に対し、引き続
き、きめ細やかに対応していくことはもちろんのこと、創業者をはじめとする様々なお客さまとの接触機会での
組合周知・案内、組合主催イベントへの参加などを通じて組合組織の活性化にも積極的に協力してまいります。

また、後継者不在のお店を創業者や事業拡大を図る企業と引き合わせる『事業承継マッチング支援』や各分野
の専門家を講師に招いた『課題解決セミナー』の開催など、生活衛生関係営業を取り巻く経営課題の解決に役立
つ情報発信にもより一層力を入れてまいりますので、変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様方にとって実り多く、そして何より商売繁盛の一年となりますことを祈念いたしま
して、私からの年頭のご挨拶とさせていただきます。

栄えある旭日双光章（生活衛生功労） おめでとうございます



栃木県クリーニング業生活衛生同業組合 前理事長 永岡 忠氏

栃木県クリーニング業生活衛生同業組合 前理事長の永岡 忠氏は、この度の令和7年秋の叙勲において、栄えある旭日双光章を受章されました。

永岡氏は、昭和49年4月に「有限会社ファッショングクリーニング永岡」を開業し、以来、地域住民をはじめ多くの顧客に親しまれ、長きにわたり地域を代表するクリーニング店として慕われています。

一方、事業の傍ら、組合活動に積極的に参画し、平成12年6月から栃木県クリーニング業環境衛生同業組合の常任理事、平成28年5月から副理事長、令和元年5月からは理事長の役職を歴任するなど組織の結束強化に取り組むとともに、積極的に各種事業を展開し、クリーニング業界の発展に大きく貢献されました。

また、令和元年5月から令和6年6月まで（公財）栃木県生活衛生営業指導センター及び栃木県生活衛生同業組合協議会において理事を務め、クリーニング業界のみならず本県の生活衛生関係営業の指導・運営にリーダーシップを發揮し、業界発展に大いに尽力されました。

ここに、衷心よりお慶び申し上げますとともに、引き続き健康に御留意いただき、ますます御活躍されますことを御祈念申し上げます。



指導センター

「生活衛生営業支援要請活動」を行いました

11月19日（水）、栃木県生活衛生同業組合協議会の柳会長、加賀田副会長他3名は、栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課及び宇都宮市保健所を訪れ、生活衛生営業に係る支援要請活動を行いました。

柳会長から県医薬・生活衛生課長に対して栃木県知事及び栃木県議会議長あて、市保健所生活衛生課長に対して宇都宮市長あて、それぞれ「生衛業の実情と支援要請について」の支援要請書を手交し、コロナ禍後の生活様式の変化等に伴う需要の低迷や物価の高騰、人件費の上昇や人手不足など、生衛業界が直面している様々な現状や課題を説明した上で、経営支援、需要喚起策の必要性、組合組織の強化や振興事業の推進などに関する意見交換を行い、より一層の支援を要請しました。



栃木県医薬・生活衛生課への支援要請活動



宇都宮市保健所への支援要請活動

令和7年度経営特別相談員等研修会(経営課題解決セミナー) を開催しました

11月18日（火）、宇都宮市内のホテルニューイタヤにおいて、日本政策金融公庫との共催により、フォト・パートナーズ株式会社代表取締役 石田紀彦氏を講師に迎えた研修会を開催し、特相員のほか組合役職員や行政職員など39名が受講しました。



石田 紀彦 氏

開催に当たり、当指導センターの柳理事長、公庫宇都宮支店の長谷部支店長による主催者あいさつに続き、石田講師による「スマホでOK！写真を使った集客UP & 売上UP支援講座」が始まり、明るく軽妙な語り口とジェスチャーを交えた分かり易い講演は、大変好評を博しました。

特に、マーケティングのAIDAモデルを意識した写真の活用や、撮影技法において被写体の魅力やシズル感を引き出す「光」については、「18%グレーの法則」を理解した上で調整することが重要であること、SNS発信時の留意点などを訴え、認識を新たにした受講者も多かったようです。

講演終了後には、希望者を対象とした相談と実技指導が行われ、照明機材を使ったリンゴ撮影を体験する中で、スマホの機能をフル活用した光の調整を実体験することで手応えを感じた参加者も多く、今後も事情が許せば、実技体験型の研修も取り入れたいと思います。



協議会支部だより

経営者等講習会

「脳の健康教室～脳の健康を保ち、イキイキ生活する秘訣～」

栃木県生活衛生同業組合協議会 鹿沼支部

12月9日（火）、鹿沼市内の「そば割烹 日晃」において、公文教育研究会 学習療法センターの峯尾潤先生を講師にお迎えし、「脳の健康」をテーマに経営講習会を開催しました。

組合員の高齢化が進んでおり、仕事を長く続ける上で、身体が健康であることだけでなく、脳も健康であることが重要です。そのため、脳の健康を維持するための方法を知ることを目的として本テーマを選びました。

今回の講習では、認知症の病態に加え、認知症を予防するために日常生活で実践すべき取組についてご講演いただきました。特に、毎日継続して簡単な計算や音読を行うことで脳が活性化され、認知症の予防につながるという点は大きな学びとなりました。また、講演の中で先生の「脳は筋肉と同じです。使わなければ脳の力は弱くなってしまいます。」という言葉が非常に印象的で、日々の取組が脳の健康維持に重要だと実感しました。今後、これらを日常生活で実践していくことが期待されます。



「成長していくお店づくり」

栃木県生活衛生同業組合協議会 栃木支部

11月4日（火）、栃木市内の「ホテルサンルート栃木」において、日本政策金融公庫佐野支店長の加治原克仁先生を講師にお迎えし、「成長していくお店づくり」をテーマに、小山生活衛生同業組合協議会と合同で経営講習会を開催しました。

理容・美容業などで開業後の成長イメージを明確にしたい方が、経営課題を解決するためのポイントや、顧客に選ばれ続けるための経営戦略を学ぶ貴重な機会となりました。

先生のお人柄もあり、終始和やかな雰囲気の中で講習が進み、出席者は楽しく真剣に先生の話を聴いていました。また、先生から成功事例や現場で実践するためのヒントなどがわかりやすく具体的に紹介されたことで、出席者の事業継続・強化に対するモチベーションが向上したように感じられました。

講習会終了後も出席者から多くの質問や相談があり、出席者アンケートでも「ためになる良いお話しでした」「付加価値とアイデアが必要ということがわかった」と好意的な御意見を多数いただきましたので、今回の講習会が、経営の見直しや新たな取組のきっかけとなることを期待しています。



「生活衛生改善貸付について・相続と遺言について」

栃木県生活衛生同業組合協議会 大田原支部

12月2日（火）、栃木県庁那須庁舎にて、矢板支部及び南那須支部と合同で経営講習会を開催しました。講師には、日本政策金融公庫宇都宮支店長の長谷部貴講師及び県央うつのみや法律事務所弁護士の白井秀侑講師をお迎えし、それぞれに御講演いただきました。

まず、長谷部貴講師による「生活衛生改善貸付について」では、日本政策金融公庫の概要と、生活衛生改善貸付制度についての説明がありました。利用にあたっては各組合の経営特別相談員に御相談いただきたいとのことでした。



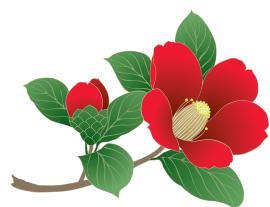
長谷部支店長

続いて、白井秀侑講師による「相続と遺言について」では、相続に関する重要なポイントを御紹介いただきました。特に近年運用が開始された法定相続情報証明制度の概要や法務局による遺言保管制度の概要、公正証書遺言のデジタル化等、詳しく解説いただきました。

参加者は熱心に耳を傾け、理解を深めていました。今回の講習会が、今後の業務や経営改善に役立つことを期待しています。



白井弁護士



組合だより

再生支援特別研修事業 「地域包括ケアシステムを見据えた介護の豆知識」

栃木県美容業生活衛生同業組合

11月18日（火）、栃木県美容専門学校講堂において、栃木県よろず支援拠点より坂本佳奈美先生をお招きし、「地域包括ケアシステムを見据えた介護の豆知識」をテーマに講習会を開催いたしました。

2025年問題といわれる介護の課題をデータから読み解き、その上で介護と向き合う働き方として最新の育児介護休業法についての解説をはじめ、介護保険のしくみや地域包括支援センターの役割などをお話しいただきました。

また、福祉理美容サービス（出張営業）にも触れ、制度の内容や、創めるポイントを分かりやすくご講義いただき、大変興味深い講習会になりました。

受講後、参加者からは、「大変勉強になった」「高齢者に対する出張美容や送迎、料金面の見直しを行い、サービスを利用しやすくなることが必要だ」、「介護の知識を得て高齢者に寄り添っていくことが大切」「もっと早く知りたかった」などの声が聞かれ、私たち美容師が地域の高齢者に寄り添うには何ができるのか、考えるきっかけになったようです。

地域包括ケアシステムに取り組む前のウォーミングアップとして、今後も、このような講習会を継続的に開催し、受講者の気付きに繋がることを期待したいです。



組合だより

とちぎの食肉まつり

栃木県食肉生活衛生同業組合

12月6日（土）、7日（日）の2日間、宇都宮城址公園において「とちぎの食肉まつり」を開催しました。両日とも天候に恵まれ、多くの方々にご来場いただきました。

会場では、栃木県産ブランド牛肉・豚肉の紹介や無料試食会をはじめ、県内の事業所や関係団体のご協力により21のブースの出展があり、お肉だけでなく、加工食品や皮革製品、地酒など多くの特産品の販売なども行われ、特に、事前予約制の「とちぎ和牛B B Q（バーベキュー）大会」は大いに盛り上がりを見せました。

今後は、県内だけではなく県外の方々にも参加いただけるような魅力あるイベントにするなど、とちぎの素晴らしい農産物をPRしていくように今後も活動していきたいと思います。

ご来場いただいたたくさんの消費者の皆様をはじめ、開催に当たりご支援、ご協力いただいた多くの事業所、関係団体等の皆様に心より感謝申し上げます。



組合員のみなさまを応援しています！

経営の安定化に向けてご活用ください！

**日本公庫の
生活衛生改善貸付**

「生活衛生改善貸付」とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認いただけます。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業



お問い合わせ先

- 日本政策金融公庫 宇都宮支店
電話 028-634-7141
- 日本政策金融公庫 佐野支店
電話 0283-22-3011

税務署からのお知らせ

令和7年分の申告と納税は期限内に！

- 令和7年分の申告と納税は、期限内にお願いします。

	所得税及び贈与税	消費税（個人事業者）
申告及び納期限	3月16日（月）	3月31日（火）
振替日	所得税： 4月23日（木） 贈与税：口座振替は利用できません	4月30日（木）

マイナンバーカードで簡単スマホ申告！もっとつながる！もっと便利に！

スマホとマイナンバーカードを使って、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から自宅で申告書を作成・提出（送信）できます。

なお、マイナポータルとe-Taxを連携（マイナポータル連携）すると、確定申告書の該当項目が自動入力されるので、医療費通知情報や寄附金受領証明書などを1件ずつ入力する必要がなく、書類の提出保存も不要となり便利です。

また、給与所得や公的年金等の源泉徴収票なども自動入力の対象になります。

マイナポータル連携をご利用になるには事前準備が必要となりますので、お早めの準備をお願いします。

《確定申告はこちら》

作成コーナー



《マイナポータル連携はこちら》



キャッシュレス納付の3つのメリット！

自宅やオフィスから納付可能！

PCやスマホで簡単手続き！

現金管理の効率化！



選べる納付手段！

《各納付手段の
詳細はこちら》



国税庁ホームページ

《キャッシュレス納付》

振替納税

事前に提出をした預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に自動で口座引落しにより納付する方法です。

ダイレクト納付 (e-Taxによる口座振替)

e-Taxを利用して、事前に届出をした預貯金口座から、口座引落しにより納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座やATMから納付する方法です。

クレジット カード納付

専用サイト「国税クレジットカードお支払サイト」を経由し、クレジットカードを利用して納付する方法です。

スマホアプリ 納付

e-Taxで申告等データを送信した後などに、専用サイト「国税スマートフォン決済等専用サイト」を経由し、「OOPay」といったスマホ決済アプリを使用して納付する方法です。